

お 知 ら せ

平成 30 年 2 月 1 日（木）から勤労福祉会館体育館の月初めの抽選受付を、「来館しての手作業による抽選」から「あいち共同利用型施設予約システムによる機械抽選」に変更になります。

1 「申込み利用手続方法等」

体育館

① 抽選申込み（施設予約システムにより抽選）

- ・ 抽選申込みには、ID 取得及び施設可能登録が必要です。
※ 別紙「あいち共同利用型施設予約システム利用者 ID の取得及び利用可能施設登録方法」をご覧ください。
- ・ 申込みのできる面は、全面、3/4 面（1/4 面の A・C・D）、1/2 面 A、1/2 面 B、1/4 面 A、1/4 面 B、1/4 面 C、1/4 面 D となります。なお、卓球の 1/8 面利用については抽選申込みからはずします。（卓球の 1/8 面の申込みについては、抽選後の空き施設の利用申込みからとなります。）
- ・ 団体による抽選申込みは、1 団体 1 名です。
- ・ 体育館の予約申込は、「抽選の申込み」から始まります。
- ・ 申込みの制限件数は、8 件です。
※ 1 件とは、その広さにかかわらず連続した 4 時間を限度とします。
- ・ 申込み期間は、利用しようとする日の属する月の 3 か月前（以下「抽選月」とします）の 1 日から 7 日までの間に施設予約システムの「抽選の申込み」から入力します。
- ・ 抽選月の 8 日に施設予約システム内で抽選を行います。
- ・ 抽選結果は、抽選月の 10 日以降、施設予約システムで確認できます。利用者 ID 取得時に E-mail アドレスを登録された方（以下「アドレス登録者」とします。）は、当落選の結果を 10 日午前 7 時に送信します。
- ・ 施設当選者は、予約確認後利用日までに、フロントで「施設利用許可申請書」の提出、施設使用料の納付、「施設利用許可書」の交付（以下「申請手続き」とします。）を受けてください。（施設予約システムで使わない施設については、早急に取消を行ってください。）

② 抽選後の空き施設の利用申込み（先着順）

- ・ 抽選月の 11 日午前 8 時 30 分から利用しようとする日までの間は、直接来館し、申請手続きをすることもできます。
- ・ 抽選月の 11 日午前 9 時から利用しようとする日の前日午後 5 時までの

間は、施設予約システムから予約申込みできます。

アドレス登録者には、予約申込み内容を送信します。

予約申込み者は、利用日までにフロントで申請手続きを受けてください。

- ・ 利用当日の申請手続きは混雑が想定されますので、事前の手続きをお勧めします。
- ・ 電話での予約申込みは出来ません。

③ 利用申込みの取消、変更

- ・ 申請手続き前の取消、変更（予約取消後、新規予約申込みする必要があります。）は、施設予約システムで利用しようとする日の 30 日前まで行うことができます。それ以降の取消、変更は直接フロントで受付ます。
- ・ 申請手続き後の取消、変更は、フロントで発行済の「施設利用許可書」を添えて施設利用変更・取消承認申請書を提出します。
- ・ 変更は原則 1 回まで、納付された施設使用料は、還付しません。

- ④ 利用しようとする日の 30 日前までに取消をされない場合、使用の有無にかかわらずキャンセル料として、施設使用料の一部又は全部を納付していただきます。